

【表. 働き方で違う社会保険制度】

社会保険の種類	公務員	会社員	自営業者など	公務員や会社員の配偶者
災害補償保険 (業務上のケガ・病気)	国家公務員災害補償法、地方公務員災害補償法	労働者災害補償保険	国民健康保険 (実費負担)	—
医療保険 (業務外のケガ・病気)	短期共済給付	健康保険	国民健康保険	健康保険・共済の被扶養者としての給付
雇用保険(失業等)	国家公務員退職手当法など	雇用保険	—	—
年金保険(障害・老齢・遺族)	国民年金(2号)、共済年金(長期共済給付)	国民年金(2号)、厚生年金	国民年金(1号)	国民年金(3号)
介護保険	公的介護保険制度(40歳から加入、給付は原則65歳～)			